

## 令和 8 年度企業フレキシブルワーク推進業務委託に係る公募型プロポーザル実施要項

### 1 業務概要

(1) 委託者 七尾市

(2) 委託業務名 令和 8 年度企業フレキシブルワーク推進業務実施業務

(3) 業務の目的

本業務は、地域の人材流出防止と持続可能な労働環境の構築を目指し、市内企業の業務の再設計及び人材活用の最適化を図ることを目的とする。具体的には、市内企業へのヒアリングや事業の周知を行い、テレワークや柔軟な働き方が可能な業務の洗い出し、業務効率化やデジタル化推進を啓発する。併せて、当該業務に対応可能な、高い就業意欲を持つ女性人材を確保するため、実務直結型の研修を実施し、地域における新たな人材発掘を行うものである。

(4) 業務内容

別紙「令和 8 年度企業フレキシブルワーク推進業務委託仕様書」のとおり

(5) 業務委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(6) 業務に係る委託料上限額

7,335,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※この金額は本業務の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものである。

### 2 参加要件

業務を効果的かつ効率的に実施することができる者とし、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）、若しくはそれらと綿密な関係を有するものでないこと。

(4) 国税、地方税を滞納していないこと。

(5) 本業務と同種又は類似業務の実績を有すること。

### 3 主なスケジュール

No.	内容	日程
(1)	実施要項等の公表・配布	令和8年6月8日(月)
(2)	質問書の受付期間	令和8年6月8日(月)から 令和8年6月12日(金)17:00まで
(3)	質問に対する回答	令和8年6月16日(火)
(4)	参加申込書の提出期限	令和8年6月26日(金)17:00まで
(5)	企画提案書等の提出期限	令和8年7月2日(木)17:00まで
(6)	審査(プレゼンテーション)	令和8年7月7日(火) 予定
(7)	選定結果通知	令和8年7月10日(金) 予定
(8)	契約締結	令和8年7月15日(水) 予定

### 4 参加申込み及び質疑応答

本プロポーザルに参加する意思のある者は、下記により参加申込書(様式第1号)を提出すること。また、本プロポーザルへの参加にあたり質疑がある場合は、下記により質問書(様式第2号)を提出すること。

- (1) 提出方法 「10 問い合わせ及び書類提出先」に記載されたメールアドレスに次の期限までに提出すること。
- (2) 提出期限
  - ア 質問書 令和8年6月12日(金)17:00まで(必着)
  - イ 参加申込書 令和8年6月26日(金)17:00まで(必着)
- (3) 質問書の回答 令和8年6月16日(火)までに七尾市ホームページに掲載する。

### 5 企画提案書等の提出

本プロポーザルへの参加申込みをした者は、次のとおり必要書類を提出すること。

- (1) 提出書類及び必要部数
  - ア 企画提案提出書(様式第3号)【1部】
  - イ 企画提案書(任意様式)【原本1部、副本5部】

別添仕様書の業務内容の具体的な提案に加え、以下の内容を必ず盛り込むこと

    - (ア) 本業務を遂行する上で重要な視点やポイント等
    - (イ) 業務を円滑に実施するための実施体制や進行管理等に関する工夫やアイデア
    - (ウ) 本業務の実施にあたり、業務責任者のアピールできる資格、実績、経験等(必要に応じて、その証拠書類を添付)
  - ウ 見積書(任意様式)【1部】
    - (ア) 経費の内訳を記載すること。

- (イ) 消費税及び地方消費税を含む金額を記載すること。
- (ウ) 見積金額は、「1(6)業務に係る委託料上限額」を超えないこと。

- エ 会社案内及び会社概要【1部】
- オ 決算書(直近事業年度の貸借対照表と損益計算書が掲載されているもの)【1部】
- カ 法人登記簿謄本【1部】
- キ 業務実績報告書(様式第4号)【1部】
- ク 国税及び地方税に未納がない旨の証明書(原本)【1部】
- ケ 誓約書(様式第5号)及び役員名簿【1部】

(2) 提出期限

令和8年7月2日(木)17:00まで(必着)

(3) 提出方法

持参又は郵送(簡易書留郵便)すること。または、(1)イの企画提案書及びウの見積書は、電子メールでも提出すること。

(4) 提出先

「10 問合せ及び書類提出先」に同じ

## 6 審査

(1) 審査方法

審査方法は、市が別に定める「令和8年度起業フレキシブルワーク業務に関するプロポーザル審査委員会」(以下、「委員会」という。)が行う。なお、審査にあたっては、「別表評価基準表」に基づき、プロポーザル参加者(以下、「参加者」という。)によるプレゼンテーションの内容を審査し、企画提案の内容、事後の実施能力等を評価・採点し、契約候補者を選定する。

(2) 委員会

ア 審査日時

審査日は令和8年7月7日(火)を予定しており、時間や場所、順番等の詳細については、参加者に対し別途連絡を行う。

イ 開催場所

七尾市役所

ウ 企画提案の所要時間(予定)

40分以内(準備5分、説明20分、質疑10分、片付け5分)

エ 出席者

原則3名以内とする。そのうち1名については、実際に市との窓口になり主に業務を担当する業務責任者としてすること。

オ その他

(ア) プレゼンテーションの順番は、原則として企画提案書の受付順とする。

(イ) プレゼンテーションに使用する備品として、モニター、テーブル、椅子、電源タップ及びマイクは委員会で準備する。その他必要な資機材がある場合は、参加者が用意すること。

(ウ) その他説明に要する参加者の経費は、全て参加者の負担とする。

### (3) 評価方法

提案内容について、「別表 評価基準表」に基づき数値(得点)で評価し、各委員の評価点数の合計が、満点の6割以上である参加者のうち、最高点を得た者を契約候補者として選定する。参加者が1者のみであった場合でも、上記の最低基準で審査し、契約候補者を選定する。最高得点者が複数の場合は、委員会で協議のうえ選定する。

### (4) 審査結果の通知

審査結果は参加者に対して、令和8年7月10日(金)までに書面又は、電子メールにより通知する。

## 7 契約

契約候補者と実行委員会は、企画提案内容に基づき、協議のうえで仕様書の内容等を確定し、契約を締結する。なお、協議は調わない場合又は契約候補者が契約を辞退した場合は、審査結果の次点の契約候補者と協議する。

## 8 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格又は無効とする。

(1) 参加資格、提出方法、提出先又は提出期限に適合していない場合

(2) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

(3) 提出書類に虚偽の記載がある場合

(4) 見積書が委託費の上限を超えた場合

(5) 本要領及び仕様に適合していない場合

(6) その他不正な行為があったと実行委員会が認めた場合

## 9 その他

(1) 企画提案書の提出は1者1提案とする。

(2) 企画提案書の作成等に要する費用は、参加者負担とする。

(3) 業務の実施にあたって必要な経費(交通費、印刷費等)は全て本業務委託の費用に含めることとし、別途経費を精算することはしない。

(4) 提出された企画提案書、その他の書類は、原則返却しない。

(5) 提出された書類は、審査・契約に必要な範囲において複製することがある。

(6) 参加申込者が1者のみであっても、当該事業者が参加資格を有する場合は、本プロポーザルを実施する。

10 問合せ及び書類提出先

七尾市産業文化スポーツ部産業振興課

〒926-8611 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 本庁2階

TEL:0767-53-8565 FAX:0767-52-2812

メールアドレス:sangyou-s@city.nanao.lg.jp

※問い合わせ、書類提出等に当たっての注意事項

土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までとする。